

第4期日田市地域福祉計画

概要版

基本理念

地域住民一人ひとりが主役の支え合いのまちづくり

「日田市の地域共生社会の姿」を目指して

地域住民一人ひとりが、どのような状況にあっても自分らしく、それぞれで役割を持ち、地域での暮らしの想いを実現するとともに、それぞれの立場を超えて人と人がつながり、支え合いながら暮らすことができるよう、福祉のまちづくりを推進します。

令和7年3月
大分県日田市

目 次

1	第4期地域福祉計画策定の趣旨	1
2	計画期間	2
3	計画の位置付け	2
4	現状と課題の整理	3
	・（参考）日田市の地域福祉を取り巻く状況	
	(1) 人口の状況	
	(2) アンケート調査から見る近所付き合いの状況	
	(3) ワークショップの概要	
5	計画の基本理念と基本目標	7
	(1) 基本理念	
	「地域住民一人ひとりが主役の支え合いのまちづくり」	
	(2) 基本目標	
	基本目標 1	
	住民一人ひとりが地域に「自分ごと」として関わり、	
	地域を支える“人づくり”	
	基本目標 2	
	地域のつながりや支え合いの関係が生まれ、	
	地域の力を向上させるための“地域づくり”	
	基本目標 3	
	様々な生きづらさを抱えた方が、包括的に人や地域に	
	“つながる仕組みづくり”	
	(3) 重点的な取組	
	(4) 施策の体系	
6	付随計画	12

1. 第4期地域福祉計画策定の趣旨

本市の人口は、平成17年3月の市町村合併時の76,364人から、少子高齢化の進行に伴って減少し、平成25年12月には7万人を切り、令和6年9月30日現在で60,339人となっており、今後も、人口減少と少子高齢化が進むことが予測されています。

このような少子高齢化や過疎化の進行は、地域社会の支え手の減少を招き、地域の活力の低下や持続可能性を脅かしています。また、最近では、地域住民のライフスタイルの多様化、意識変容が進むとともに、「コロナ禍」を経て、住民同士の交流の場が減少することにより、地域のつながりがより低下し、こうした地域の中では、孤立してしまい周囲の誰にも相談できず、適切な支援に結びつかない深刻なケースも浮き彫りになっています。例えば、長期間のひきこもりをしている50代前後の子を80代前後の高齢の親が養い続け、将来に対する不安を抱える問題「8050問題」や、介護と育児に同時に直面する世帯の課題「ダブルケア」など、複雑・複合化したケースが表面化しています。

このような中、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが求められています。

今般、策定する第4期日田市地域福祉計画（以下「第4期計画」という。）では、令和2年に策定した第3期日田市地域福祉計画における行動指針「一人はみんなのために、みんなは一人のために、支えあう輪を広げ、安心してともに暮らせるまちを目指して」の理念を継承しながら、一人ひとりの可能性に着目し、地域において、誰もが生きがい・役割を持ちながら、自分らしく生きることができるよう、人と人がつながり、安心して暮らすことができるまちを目指して、取組を進めていきます。

「地域共生社会」とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



2. 計画期間

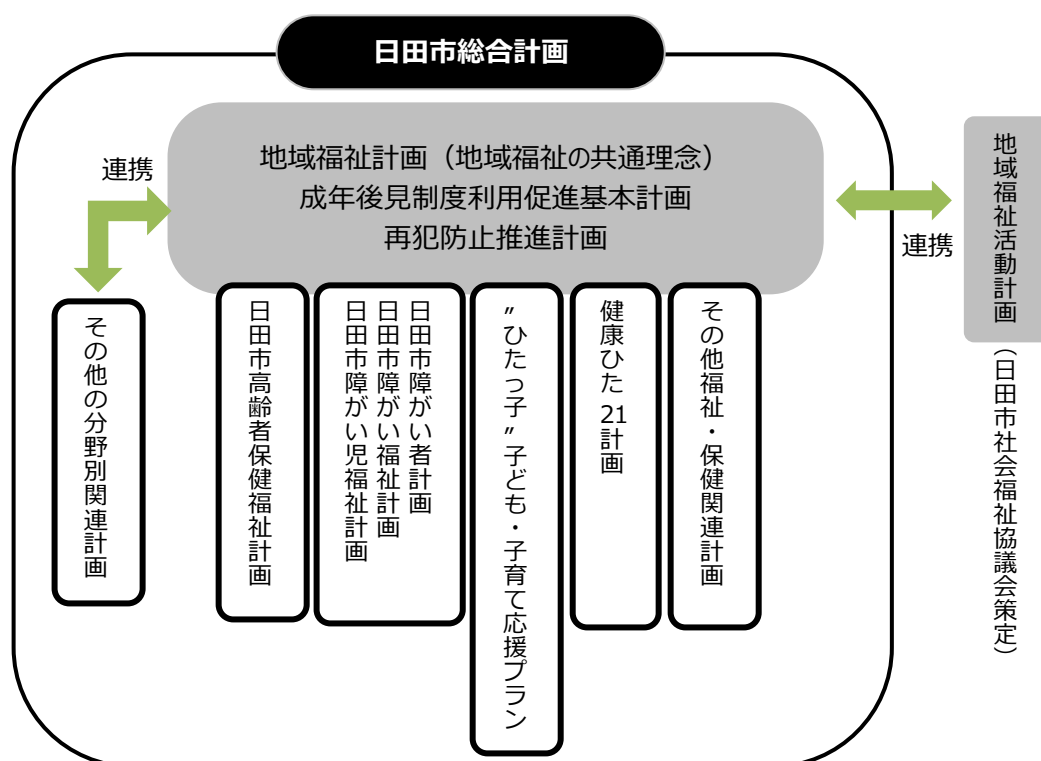
本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とし、社会情勢の変化や住民のニーズの変化等に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

3. 計画の位置付け

「地域福祉計画」とは、社会福祉法第107条第1項の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として市町村が策定する計画です。

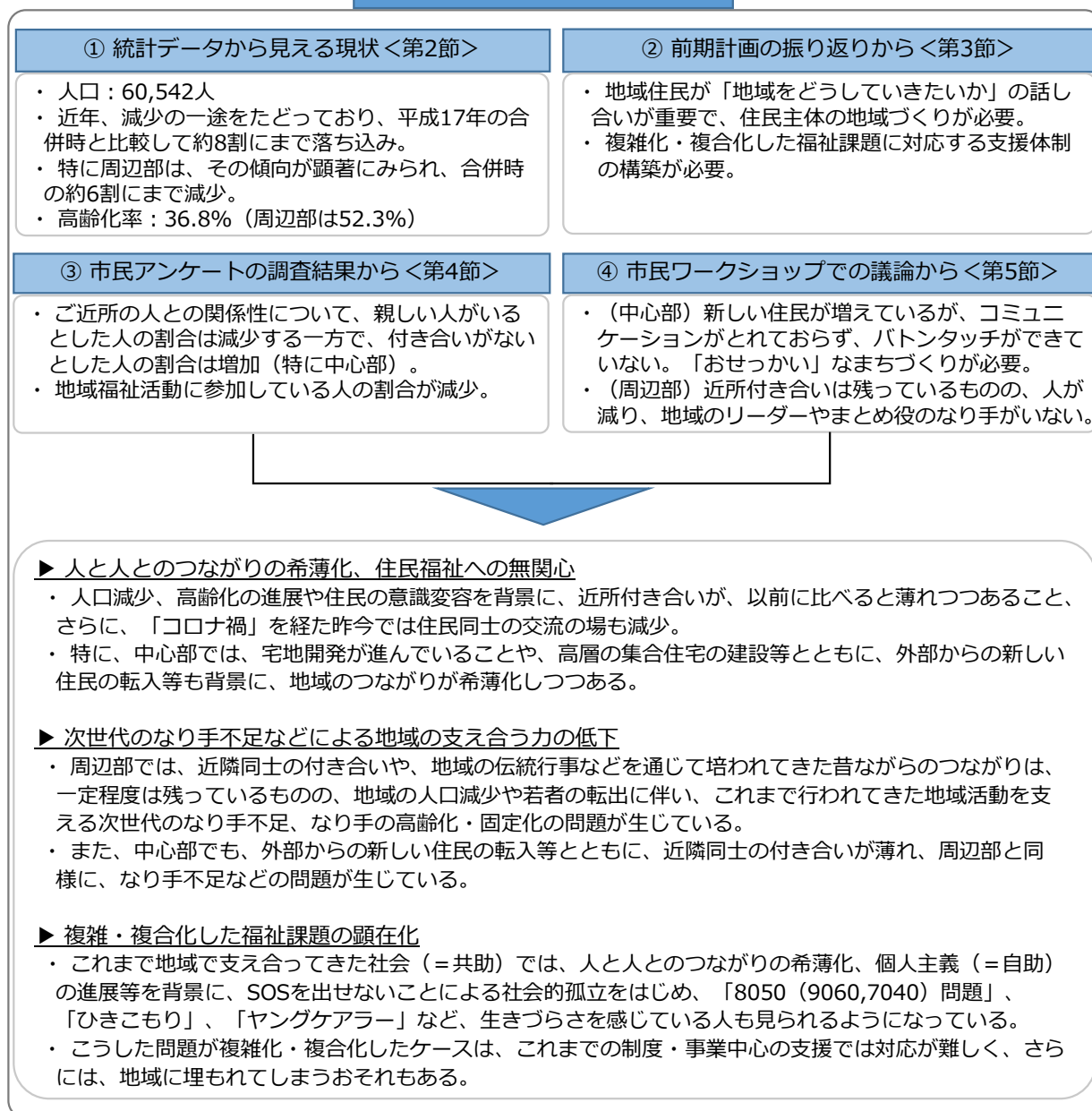
日田市総合計画を最上位計画としながら、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載する福祉分野の「上位計画」であり、関連する市の福祉部門の各種計画との調和を図り、かつ、福祉・保健・医療及び生活関連分野との連携を確保して策定します。

なお、本計画では、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項の規定に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」及び再犯防止推進法第8条第1項の規定に基づく「地方再犯防止推進計画」を包含しています。



4. 現状と課題の整理

現状と主な課題の整理



現状と主な課題から見た今後の方向性

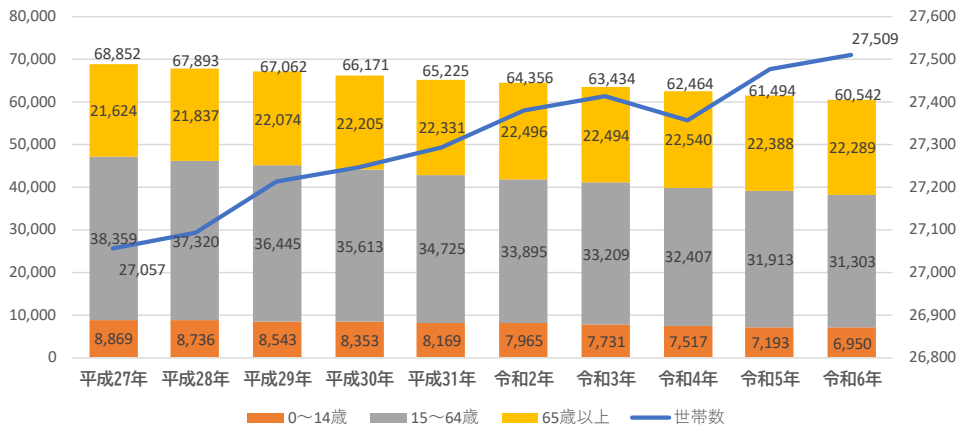
- ▶ 住民一人ひとりが地域に「自分ごと」として関わり、地域を支える“人づくり”
- ▶ 地域のつながりや支え合いの関係が生まれ、地域の力を向上させるための“地域づくり”
- ▶ 様々な生きづらさを抱えた方々が、包括的に人や地域に“つながる仕組みづくり”
- 『地域住民一人ひとりが主役の支え合いのまちづくり』を目指し、「重層的支援体制整備事業」の仕組みを活用しながら、福祉のまちづくりを進めていく。

(参考) 日田市の地域福祉を取り巻く状況

(1) 人口の状況

人口の推移（年齢3区分別）

(単位: 人, 世帯)

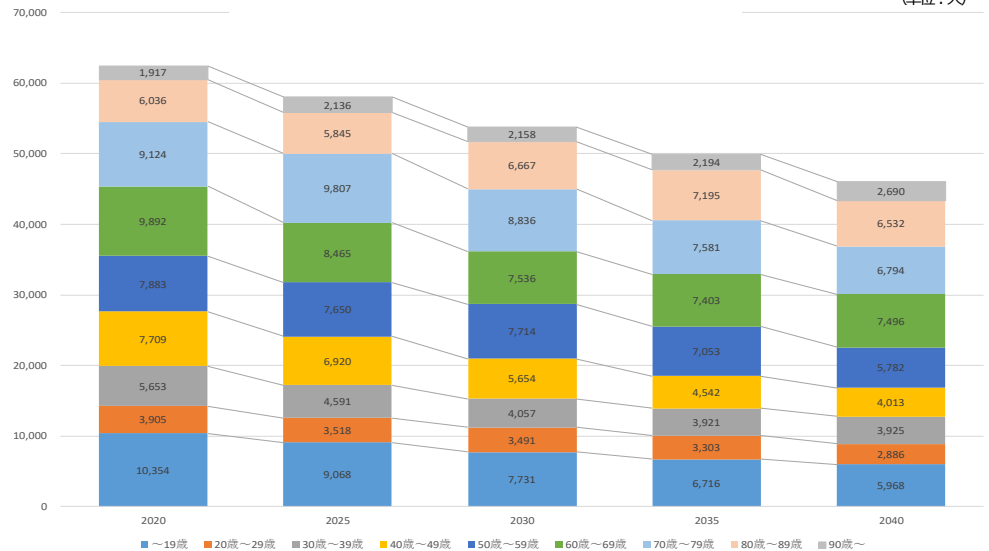


人口は、市町村合併後減少が続いています。年齢3区分にみると、15歳未満の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少し続けており、65歳以上の高齢者人口は令和5年以降、減少傾向に転じています。

(住民基本台帳による数値)

世代別人口の推計

(単位: 人)

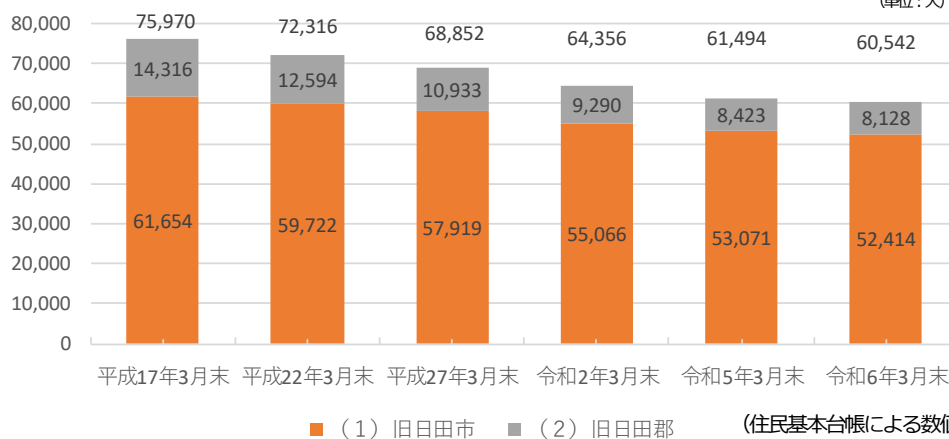


人口推計を世代別にみると、80歳以上の人口は増加傾向にある一方で、その他の世代は減少傾向が続くと推測されます。特に～19歳、40歳～49歳では大きく減少傾向にあります。

(国立社会保障・人口問題研究所による推計値(平成30年推計))

旧日田市および旧日田郡の人口推移

(単位: 人)

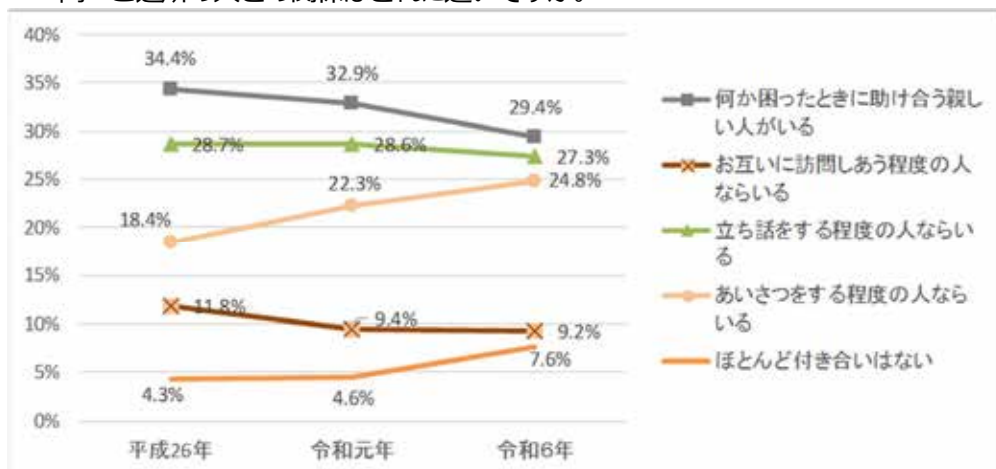


本市の人口は、市町村合併後の75,970人から年々減少し続け、令和6年3月末現在では、60,542人となっています。特に旧日田郡地域では、市町村合併直後14,316人と比べ、8,128人と56.7%まで減少しています。

(住民基本台帳による数値)

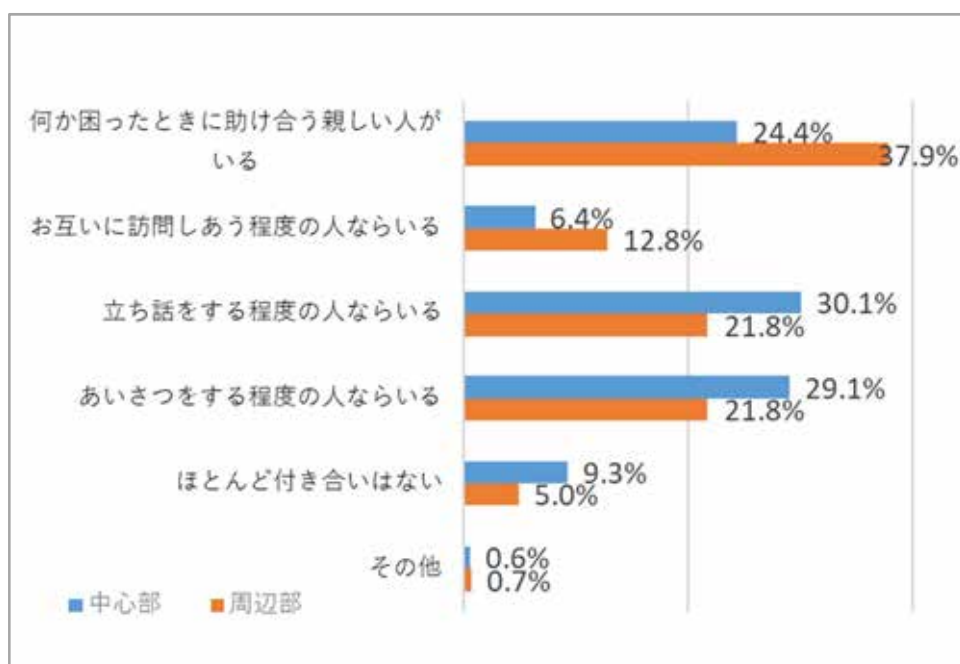
(2) アンケート調査から見る近所付き合いの状況

問 ご近所の人との関係はどれに近いですか。



「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」の割合が最も高いものの減少傾向にあり、「お互いに訪問しあう程度の人ならいる」も減少傾向にあります。一方で、「あいさつをする程度の人ならいる」「ほとんど付き合いはない」が増加傾向にあります。

・令和6年度調査の中心部と周辺部（振興局・振興センター管内）の比較



市中心部と周辺部を比較すると、中心部では「立ち話をする程度の人ならいる」割合が最も高かったのに対し、周辺部では「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」の割合が最も高くなりました。また、「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」の回答を見ると、中心部で24.4%であるのに対して、周辺部では37.9%となり、両者で大きな差が見られました。

(3) ワークショップの概要

(1) 光岡地区

開催日	令和6年10月8日(火)
場所	(社会福祉法人)「平成会」 花月園・新館コミュニティホール
参加人数	11名

【主な意見】

① 地域のよいところ

- ・買い物など生活する上で便利。
- ・若い世代(子育て世帯)が多く、活気がある。
- ・夏祭り、グラウンドゴルフ、すずめの学校などが集う。
- ・ボランティアなどに協力的な住民が多い。
- ・平成29年の豪雨災害の経験もあり、防災意識が高い。

② 今後の心配や不安に思っていること、安心に変えるにはどうしたらいいか？

- ・宅地造成が進み、新しい住民が増えたが、行事になかなか参加してくれない。新しい世代へのバトンタッチができていない。
- ・団地が多いが、表札が出ていない部屋もあり、どのような住民が暮らしているかが分からない。
- ・ヤングケアラーの家庭がいる。
- ・小学校の見守りの担い手の数、老人クラブも減っている。隣保班の花見や旅行もなくなってしまった。
- ・地域の伝統行事(夏祭りなど)を通じて、新しい住民とのコミュニケーションの機会を増やしてはどうか。
- ・地域柄、小学生、高校生はよく挨拶してくれる。まずは日頃の挨拶から関係作りができないか。
- ・1周回って、「おせっかい」な町づくりから始めてはどうか。



(2) 天瀬地区

開催日	令和6年10月9日(水)
場所	天瀬公民館・五馬分館
参加人数	11名

【主な意見】

① 地域のよいところ

- ・五馬高原など自然が豊か。お米、山菜がおいしい。
- ・伝統的な秋祭り、「五馬くにち」。練習では、子どもから中高年まで入り混じって練習、交流の良い機会となっている。
- ・人柄がほのほのしており、地域の人が優しい。野菜作りも上手。
- ・地域の顔なじみ、近所付き合いが多い。
- ・近所トラブルはあるが、地域としてはまとまっている。
- ・子供が少ない分、先生が目が行き届きやすい。

② 今後の心配や不安に思っていること、安心に変えるにはどうしたらいいか？

- ・将来の老後の生活が不安(買い物、通院)。特に一人暮らしは不安。
- ・交通手段が良くない。
- ・人が減っており、地域のリーダーや、まとめ役のなり手がいない。
- ・文化の継承が危ぶまれている。
- ・地域の語らいの場所づくり(飲み会)が必要。
- ・世代間の交流を進めた方がよいのではないかと、若い世代をメンバーに混ぜて、地域のありようを考えて行く必要があるのではないかと。
- ・移動支援など、支え合いの仕組みづくりを始めてみてはどうか。
- ・元気な高齢者が働ける仕組みや有償ボランティアを立ち上げてみてはどうか。
- ・若者、子供がいない。普段から市内の学校と交流を持ち、行事などを共同で行ってはどうか。
- ・防災ラジオを活用して一人暮らしの不安を解消できないか。
- ・Uターン、Iターンの促進。企業誘致。



5. 計画の基本理念と基本目標

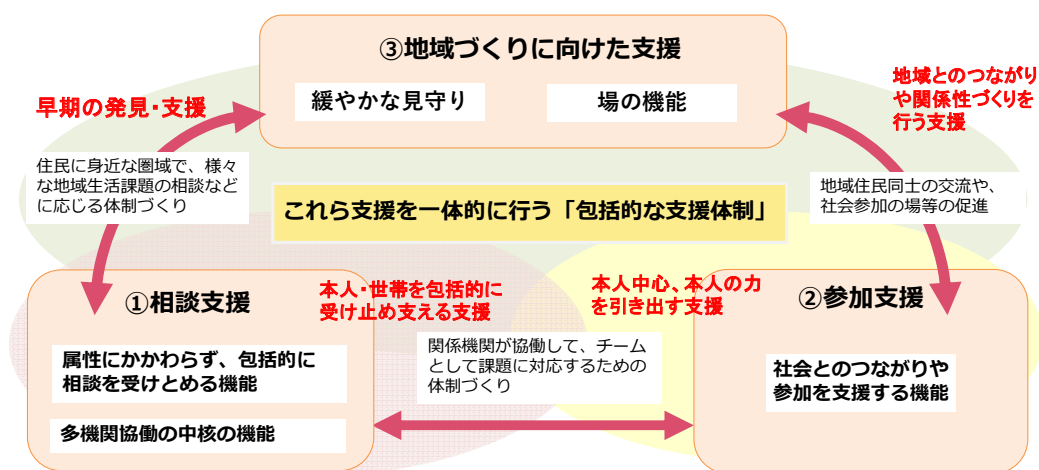
(1) 基本理念

地域住民一人ひとりが主役の支え合いのまちづくり

地域住民一人ひとりが、どのような状況にあっても自分らしく、それぞれで役割を持ち、地域での暮らしの想いを実現するとともに、それぞれの立場を超えて人と人がつながり、支え合いながら暮らすことができるよう、目指すべき「日田市の地域共生社会の姿」を上記の基本理念を掲げ、福祉のまちづくりを推進します。

市町村における包括的な支援体制の整備（入口・出口を豊かに）

市町村においては、地域住民の複合・複雑化した支援のニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、**①相談支援**（市町村による断らない相談支援体制）、**②参加支援**（社会とのつながりや参加の支援）、**③地域づくりに向けた支援**を一体的に実施する



出典：第1回日田市地域福祉計画策定委員会 厚生労働省説明資料

(2) 基本目標

基本理念「地域住民一人ひとりが主役の支え合いのまちづくり」の実現に向け、まち全体で、福祉分野だけではなく、産業、教育などの様々な分野を超えて取り組むべき内容として、3つの基本目標を設定し、取り組むを展開します。

基本目標 1

住民一人ひとりが地域に「自分ごと」として関わり、地域を支える“人づくり”

- 地域活動に積極的に取り組む人が増えるよう、地域や学校での福祉教育・人権教育を通して意識を醸成するとともに、地域福祉を支えるボランティアなどの育成や支援を行います。
- 自分ができる範囲で、日頃から自分らしく地域でつながることにより、地域のゆるやかなつながりを意識し、気にかける関係性を育むためには、そうしたつながりを自然に作ることができる環境づくりが大切となります。このため、各地域でこうした地域の様々な気づきを支援につなぐための環境を整えていくとともに、基本目標2の「地域づくり」とも連動しながら、地域住民が参加しやすい地域の集まりの場など、地域住民の交流の場づくりの促進を図ります。

基本目標 2

地域のつながりや支え合いの関係が生まれ、地域の力を向上させるための“地域づくり”

- 地域共生社会の実現に向けた地域づくりには、地域のことを最もよく知っている地域住民自らが、地域の課題を把握し、その解決に向けて取り組むことが大切です。これを受けて、市内では、令和6年度から、日常生活の移動に関する不安を感じている高齢者のために、地域住民同士の支え合いによる移動支援に取り組むため、話し合いを進めている地域もあります。
- このような地域住民が主体となった取組が促進されるよう、地域で交流できる場や機会づくりなどを通じて、地域活動を活性化し、住民同士のつながりや支え合いなどを推進します。あわせて、地域で分野、領域を超えた地域の多様な主体が出合い、つながりの中から更なる展開を生む機会となるプラットフォームづくりも進めていきます。
- 平時から地域住民の顔の見える関係を育成し、支え合い活動を促進することにより、災害に強い地域づくりを推進していきます。このほか、安心して暮らせる環境づくりの観点から、見守りネットワークの充実や、安心して外出できる環境整備の観点から、障がい者、高齢者等の移動支援、バリアフリー化の促進などにも取り組みます。

基本目標 3

様々な生きづらさを抱えた方が、包括的に人や地域に“つながる仕組みづくり”

「様々な生きづらさ」（複雑・複合的な課題）を抱えた方が、問題が深刻化する前に必要な支援につながるように、包括的な支援体制を構築することで、人や地域につながる仕組みづくりを推進します。

このようなケースに対応に当たって、以下の支援を目指して、各分野を横断した包括的支援体制を整備し、より効果的で効率的な体制づくりを進めます。

- ・ 各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理といった、ケース全体をコーディネート・マネジメントする機能を付加し、各支援関係機関が一つのチームとなった支援
- ・ 支援者と本人が継続的につながり合いながら、本人と社会・他者との関係を広げていく「伴走型支援」の強化
- ・ 本人やその世帯の状況に応じたオーダーメイドの支援
- ・ ケースの複雑化・複合化を予防する観点から早期の関わりが持てるような支援

また、「再犯防止推進計画」について、犯罪をした人々が、社会において孤立することなく、再び地域社会を構成する一員となることができるよう連携した支援を行うため、新たに地域福祉計画に包含する形で策定し、再犯防止活動等と地域福祉施策等との連携強化を図ることにより、より効果的な再犯防止対策に関する取組を推進します。

(3) 重点的な取組

今後、第4期計画期間中において、「人づくり」、「地域づくり」、「つながる仕組みづくり」の3つの基本目標の達成に向けて、福祉のまちづくりを進めていく必要があります。

このような中、全国各地では、本市と同様に少子高齢化に伴う人口減少等を背景に、「地域共生社会」の実現を目指した取組が進められており、この「地域共生社会」を具体化する事業として、社会福祉法の改正により令和3年度から「重層的支援体制整備事業」が創設されています。

この「重層的支援体制整備事業」は、既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かしつつ、子ども、障がい、高齢、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する事業です。

本市においても、今後、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを加速させ、3つの基本目標を達成する上でも「重層的支援体制整備事業」の活用は必要不可欠であるため、本計画の計画期間内に本事業を活用し、必要な体制整備を行うことを予定しております。

重点的な取組

重層的支援体制の構築及び推進

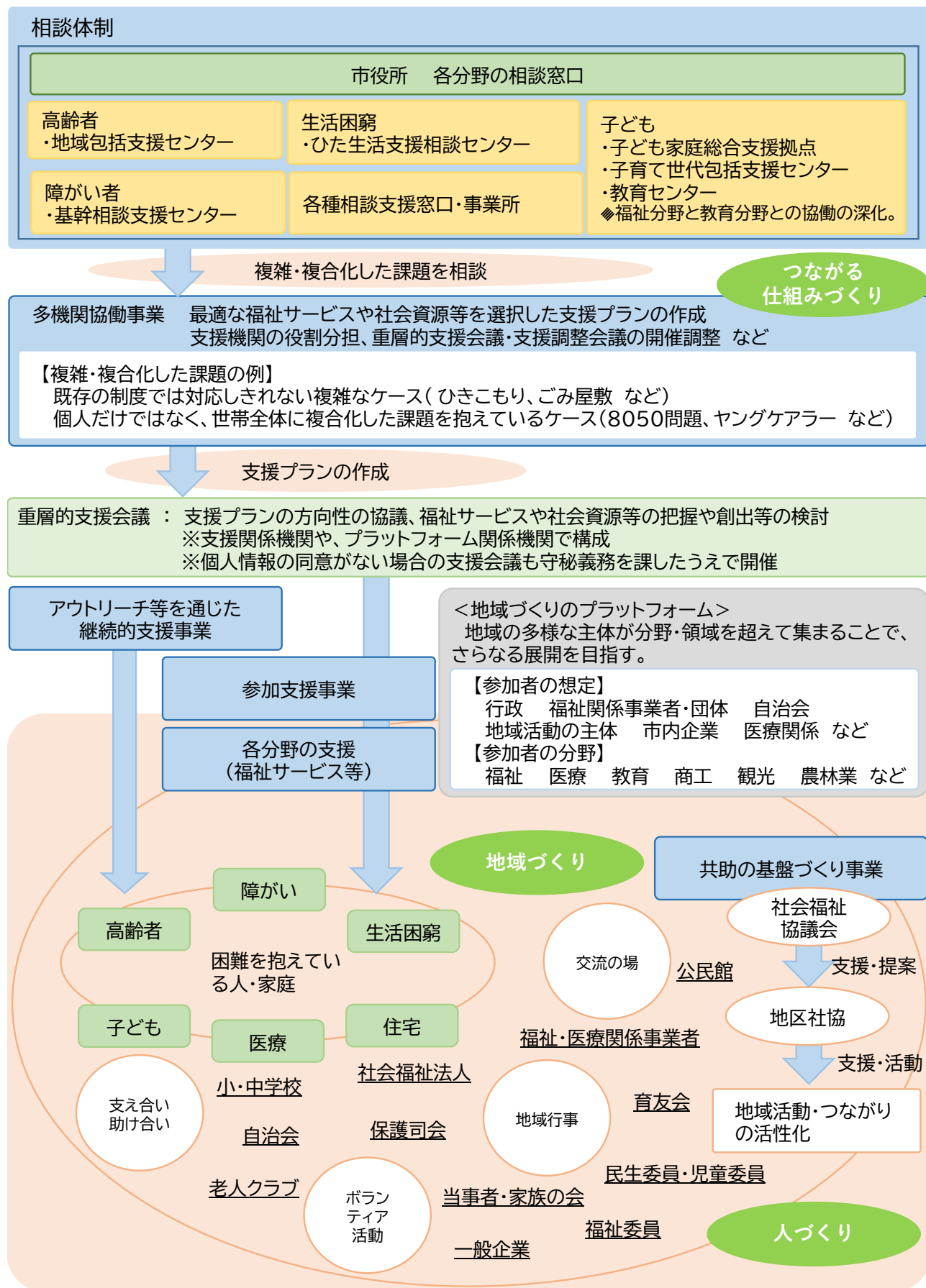
<地域づくり>

- 地域の人と人とのつながりを再構築し、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに向けて、中心部と周辺部とでメリハリをつけながら、以下の取組を進める。
 - 住民同士が気にかかけあう関係性を育むための地域づくりへの支援
 - 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備
 - 地域の住民ニーズ、生活課題に柔軟に対応した住民主体の活動の活性化
 - 地域の多様な主体によるプラットフォームの展開 など

<個別支援>

- 分野を横断する複雑・複合的な課題に対応し、包括的な支援体制を構築することにより以下の支援の実現を目指す。
 - 各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理といった、ケース全体のコーディネートやマネジメントを行う機能を付加し、各支援関係機関が一つのチームとなる支援
 - 支援者と本人が継続的につながり合いながら、本人と社会・他者との関係を広げていく「伴走型支援」の強化
 - 本人やその世帯の状況に応じたオーダーメイドの支援
 - ケースの複雑化・複合化を予防する観点から早期の関わりが持てるような支援 など

日田市における重層的支援体制の構築イメージ



(4) 施策の体系

基本理念、基本目標、基本施策及び推進施策等の本計画の体系は、次のとおりです。

基本理念	地域住民一人ひとりが主役の支え合いのまちづくり		
基本目標	基本施策	推進施策	重点 取組
1. 住民一人ひとりが地域に「自分ごと」として関わり、地域を支える“人づくり”	①福祉意識の醸成	(1)福祉教育の推進	重層的支援体制の構築及び推進
		(2)人権教育・啓発の推進	
		(3)地域における共助の基盤づくり ★	
	②地域福祉の支え手づくり	(1)地域福祉の支え手への支援	
		(2)地域福祉の支え手の育成・確保	
	③ボランティア団体等の育成・支援	(1)ボランティア・NPO等の育成・支援	
2. 地域のつながりや支え合いの関係が生まれ、地域の力を向上させるための“地域づくり”	①地域交流の促進	(1)交流の促進と居場所づくり ★	
		(2)住民相互による活動の推進	
		(3)活動環境づくり	
	②生活環境の整備	(1)移動手段の確保	
		(2)居住環境や居住支援体制の整備	
		(3)安全な交通アクセスの整備	
	③安全・安心な地域づくり	(1)見守りネットワークの充実	
		(2)災害時の支援体制の充実	
	④地域福祉の基盤とネットワーク強化	(1)社会福祉協議会活動の充実	
		(2)地域の多様な担い手がつながるプラットフォームの展開 ★	
		(3)社会福祉法人の地域公益活動の充実	
		(4)地域福祉情報の提供	
3. 様々な生きづらさを抱えた方が、包括的に人や地域に“つながる仕組みづくり”	①包括的な相談支援の強化	(1)相談機能の充実 ★	
		(2)相談体制の充実	
		(3)生活困窮者等を支援する体制整備	
		(4)ひきこもりへの支援	
	②権利擁護の推進	(1)成年後見制度の利用促進 【成年後見制度利用促進基本計画】	
		(2)再犯防止の推進 【再犯防止推進計画】	

★印：重層的支援体制整備事業に関する新規の取組

6. 付随計画

本計画は以下の2つの計画を包含して策定しており、地域福祉に関する施策の中で、それぞれの計画を推進していきます。

●成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度とは、認知症高齢者や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人に対し、法的に権限を与えられた成年後見人等が本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その人の生活を支援する制度です。

本計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく、成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画で、本計画により制度の利用促進に取り組んでいきます。

●再犯防止推進計画（新規）

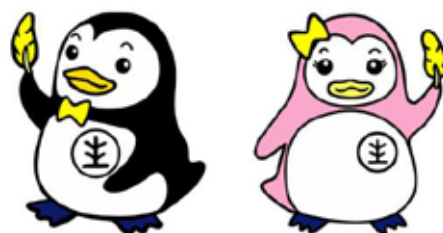
犯罪をした人々が、社会において孤立することなく、再び地域社会を構成する一員となることができるよう連携した支援を行うため、地域の取組の推進や、市民が安全で安心して暮らすことができる地域をつくっていく観点から、新たに計画を策定するものです。

再犯の背景には、安定した仕事や住まいがないことや薬物やアルコールへの依存等、様々な課題を抱えている場合があります。また、高齢者や障がいのある方の場合もあります。立ち直りに困難を抱えるこのような人々が再び罪を犯すことを防ぐには、地域や支援者、関係団体等が連携し、継続的に社会復帰を支えることが必要です。

地域の様々な主体が互いに支え合いながら活躍できる地域共生社会を実現するため、保護司をはじめとした関係団体等との連携を図り、地域福祉計画と連動した取組を推進していきます。

〈コラム〉～ 現役の保護司さんの声 ～

- 今回の地域福祉計画の検討にあたって、掛橋委員のご紹介で、日田保護区保護司会の現役保護司さん2名の方からお話を聞くことができました。
- お二人の方とも、責任の重たさは感じている一方で、とてもやりがいを感じていました。
例えば、保護観察期間中、本人が目標を持てるようになり、だんだんと明るくなっていく様子を見たり、期間終了後も、本人から町で声を掛けられたり、就職先が決まった会社で本人の車が駐まっているのを見かけると、心から「良かったな。」と思えるとのこと。
- 一方で、本人は日常生活をおくるための基盤が不足していることや、約束の時間を守れなかったりと、基本的な社会習慣が身についていないこともあるので、息長くしっかり寄り添っていくことが必要。
- また、家庭環境が複雑で世帯全体に問題を抱えていたり、すぐには就職が難しいケースなどがあるので、生活面の安定に向けての支援も求められるとのこと。
- そのような面で、「福祉の窓口が分かって、気軽に相談ができて支援につながられたり、本人が期間終了後も相談できるようになればよい。」との話がありました。



更生ペンギンのホロちゃん、サラちゃん

第4期日田市地域福祉計画策定委員名簿

(敬称略)

No.	氏名	所属	区分
1	◎滝口 真	大分大学	学識経験のある者
2	○加藤 慶一	日田市校長会	学識経験のある者
3	福田 雅之	日田市医師会	医療・保健・福祉関係者
4	安永 智和	日田市社会福祉協議会	医療・保健・福祉関係者
5	津江 良治	日田市地区社会福祉協議会連絡協議会	医療・保健・福祉関係者
6	飯田 富佐子	日田市民生委員児童委員協議会	医療・保健・福祉関係者
7	梶原 貴久	日田市地域包括支援センター	医療・保健・福祉関係者
8	池永 大信	日田市子ども・子育て会議委員の代表	医療・保健・福祉関係者
9	三宮 貴博	日田市障害福祉計画策定委員会の代表	医療・保健・福祉関係者
10	掛橋 泰定	日田保護区保護司会	医療・保健・福祉関係者
11	森山 裕一郎	ひた生活支援相談センター	医療・保健・福祉関係者
12	深見 由紀	KHJ日田ゆきどけの会	医療・保健・福祉関係者
13	園田 毅	日田市居住支援協議会	医療・保健・福祉関係者
14	新川 ヤス子	日田市ボランティア連絡協議会	職域・住民組織団体の代表者
15	森高 重春	日田市自治会連合会	職域・住民組織団体の代表者
16	安部 敏朗	日田市老人クラブ連合会	職域・住民組織団体の代表者
17	田辺 徳子	日田市女性団体連絡協議会	職域・住民組織団体の代表者
18	宇野 吉信	日田市公民館運営事業団	職域・住民組織団体の代表者
19	杉野 慎也	日田市連合育友会	職域・住民組織団体の代表者
20	山本 政信	部落解放同盟大分県連合会日田支部	職域・住民組織団体の代表者
21	十時 康裕	日田商工会議所	職域・住民組織団体の代表者
22	羽野 美恵	一般公募	公募市民
23	清田 朱	一般公募	公募市民
24	前田 泰久	大分県西部保健所	関係行政機関の職員
25	瀬口 英隆	日田市教育委員会	関係行政機関の職員

◎：委員長、○：副委員長

令和7年3月

編集・発行／日田市 福祉保健部 社会福祉課

〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号

TEL 0973-23-3111

<https://www.city.hita.oita.jp/>

E-mail syakaifukusi@city.hita.lg.jp